

# 利用者のために

## 1 調査の目的

食品リサイクルに関する事例調査は、食品産業における食品廃棄物等の発生量及び再生利用等の個別の取組状況等を明らかにすることにより、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号。）に基づく各種施策の推進に資することを目的とする。

## 2 調査対象の母集団

調査対象の母集団は、平成23年度食品循環資源の再生利用等実態調査標本抽出名簿に記載する全国の事業所とする。

## 3 調査対象

- (1) 平成23年度食品循環資源の再生利用等実態調査において調査票が回収された事業所。
- (2) (1) により回収した業種ごとの事業所数が、食品リサイクルに関する事例調査において必要とされる回収数に満たない場合、当該業種の必要数を満たすまでの事業所。

## 4 調査事項

食品廃棄物の発生状況、発生の抑制、減量、処分量及び再生利用の取組状況

## 5 調査の時期

調査対象期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間とし、平成24年10月1日から11月30日までの間に実施する。

## 6 調査の方法

委託事業者が調査対象事業所に調査票を郵送で配布し、調査対象事業所が記入した調査票を郵送により回収する自計調査の方法。

## 7 調査票回収数

調査票の回収数は、4,966枚である。

## 8 集計・推計方法

発生量Yは、業種ごとに抽出した標本のデータから以下の式により推計した。

$$Y_i = \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

$Y_i$  : 第*i*業種の母集団の推定値

$N_i$  : 第*i*業種の母集団の大きさ

$n_i$  : 第*i*業種の回収標本数

$x_{ij}$  : 第*i*業種の*j*番目の標本の値

$i$  : 業種を表す添え字

$j$  : 標本を表す添え字

## 9 利用上の注意

(1) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4 t → 0 t）

「-」：事実のないもの

「nc」：計算不能

## 10 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課消費統計室 食品産業動向班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3717

(直通) 03-3591-0783

FAX： 03-3502-3634